

品川駅北周辺地区駐車場地域ルールに係る審査手数料及び地域貢献協力金について

品川駅北周辺地区駐車場地域ルール推進協議会 作成

1 審査手数料

品川駅北周辺地区駐車場地域ルール（以下「地域ルール」という。）の適用を受けようとする申請者（以下「申請者」という。）は、申請時に提出した低炭素化に資する取組の提案について、港区の確認により地域ルールの適用条件を満たしていると判定された場合は、以下の審査手数料を品川駅北周辺地区駐車場地域ルール推進協議会（以下「協議会」という。）へお支払いいただきます。

審査手数料（申請1件あたり、消費税別）

	建物規模	隔地審査	附置義務台数 低減審査	附置義務台数低減 及び隔地の同時審査
本審査	延べ面積 25,000 m ² 以上	906,000 円	2,007,000 円	2,301,000 円
	延べ面積 25,000 m ² 未満 10,000 m ² 以上	906,000 円	1,593,000 円	2,029,000 円
	延べ面積 10,000 m ² 未満	765,000 円	1,310,000 円	1,746,000 円
簡易 審査	延べ面積 25,000 m ² 以上	636,000 円	1,367,000 円	1,701,000 円
	延べ面積 25,000 m ² 未満 10,000 m ² 以上	636,000 円	1,073,000 円	1,469,000 円
	延べ面積 10,000 m ² 未満	505,000 円	880,000 円	1,236,000 円
運用 審査	延べ面積 10,000 m ² 以下	100,000 円	180,000 円	250,000 円

○申請者が審査結果を受け取る前に申請を取り下げた場合、審査結果を受け取った後に適用を取りやめた場合、いずれの場合においても、審査手数料は返還いたしません。

2 地域貢献協力金

地域ルール of 適用を受けた申請者は、地域ルールを適用し附置義務台数を低減する場合、地域ルールの運用及び地域貢献策（地域全体で取り組む低炭素化施策等）の実施に対する応分の負担として、地域貢献協力金を負担することとなります。

地域貢献協力金は、協議会が管理し、地域全体で取り組む低炭素化施策等の実施費用、事務経費等に充てます。

地域貢献協力金（附置義務減免台数 1 台あたり※） 2,000,000 円

※集約駐車施設及び荷さばき用駐車施設として整備する分を除く

○協議会と申請者は、地域ルールの適用後 1 か月以内に、地域貢献協力金の額、納付時期等について規定する協定書を締結します。